

第 2 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会

＜議 事 要 旨＞

会議名称	平成 23 年度 第 2 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 23 年 11 月 21 日（月） 13:30～15:30
開催場所	両津地区公民館 4 階大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 異動等の委員紹介 4. 報告 平成 23 年度事業中間報告について 5. 議事 (1) 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について (2) 平成 24 年度事業計画及び予算（案）について (3) その他 6. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ■議事次第 ■協議会委員名簿 ■議事資料 資料 1. 平成 23 年度事業中間報告について 資料 2. 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について 資料 3. 平成 24 年度事業計画及び予算（案）について
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員、石塚委員、廣川委員、後藤委員、小島委員、川本委員、 天澤委員、富永委員、幸委員、木村委員、本間委員、鈴木委員、 矢部委員（代理：松苗委員）、大桃委員（代理：川上委員）、野口委員、 田中委員
欠席委員	中川(音)委員、中川(治)委員、菊池委員、加藤委員、浅井委員、 松本委員、柳委員
事務局	[佐渡市 総合政策監] 藤井、 [佐渡市 交通政策課] 渡邊、池、中川

1. 開会

2. 会長のあいさつ

会長：佐渡市長 高野宏一郎よりあいさつ

3. 異動等の委員紹介

○幸美奈子委員（国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課長）よりあいさつ

○事務局：藤井裕士（佐渡市総合政策監）よりあいさつ

4. 報告

○平成 23 年度事業報告について

資料 1 「平成 23 年度事業中間報告」を用いて、事務局より説明された。

5. 議事

(1) 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について

資料 2 「予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について」を用いて、事務局より、両津地区で 1 月より運行を予定している「予約制乗合タクシー」について説明し、協議会の承認を得た。

【質疑応答】

□後藤委員

バスへの乗り換えも可能なダイヤ設定なのか。

□事務局

バスへの乗り換えは考えていない。社会実験として地元の病院・商店街への運行で利用がどれ程あるのか検証したい。

□廣川委員

利用者にとっては利便性が高く良いことだが、タクシー事業者としては通常営業と比較し収入がどう変化するのが心配である。しかし、せっかく頂いたお話なので、実施させていただき収支の実態を注目して検証していきたい。

また、積雪時期の実施のため、道路管理者の方には除雪に関して協力をお願いしたい。

□木村委員

地域への説明は、どのようなことを考えているのか。

□事務局

パンフレットの配布と集落を対象に説明会を開催する予定である。

□高野委員

前回の南部地区で実施したデマンド運行は、ほぼ反応が無かったが、その点を踏まえ

今回はどのような配慮がなされているのか。

□事務局

タクシー等の小型車両が低料金で自宅・自宅付近まで送迎し、ダイヤも通院・買物利用に合わせ設定している。

□大桃委員（代理：川上委員）

帰りの時刻は高校生の下校の時刻に近いので、帰りのみの利用、毎日の利用も可能な
のか。

□事務局

高校生の利用も想定しており、毎日の利用も可能である。

□田中委員

自宅から行く場合は指定バス停までの利用であるのに対し、帰りの場合はどうなの
か。このままのチラシでは分かりにくいのではないかと。乗降場所の関係をはっきりした
方が良いのではないかと。

□高野委員

誤解を与えるような内容ではないかということだと思ふ。

□事務局

資料を修正し、行きは自宅から指定のバス停、帰りは指定のバス停から自宅までとい
うことで誤解の無いように住民説明を行う。

□幸委員

今回、乗合タクシーの実施にあたり、通常の個別タクシーへの影響を懸念されている
ことは当然かと思ふ。しかし、地域の事情がそれぞれ異なるので一概には言えないが、
他の自治体の事例を紹介すると、乗合タクシーの実施により顧客の裾野が広がるため、
実施前と比べ経営が悪化したという事業所は一社も無く、一部の事業所は収益の増加し
た事例も聞いている。

(2) 平成 24 年度事業計画及び予算（案）について

資料 3 「平成 24 年度事業計画及び予算（案）について」を用いて、事務局から「今後の
公共交通について」も含め説明し、協議会の承認を得た。

【質疑応答】

なし

(3) その他

1) 免許返納制度に対する支援について

【質疑応答】

□矢部委員（代理：松苗委員）

高齢者のマイカーから公共交通利用促進のために、検討をいただいている高齢者免許返納制度に対する支援はどうなったか。

□事務局

今年度、コンパクトシティ事業において、実験的に羽茂エリア限定で高齢者免許返納制度を実施する予定である。内容は免許返納者に対しシニアカーの購入費の助成を行うものであり、実施状況を見ながら今後について検討していきたい。

□矢部委員（代理：松苗委員）

今年、10月月末現在、佐渡島内の交通事故は144件、9名死亡となっている。（15件/人の死亡である。）特に高齢者（65歳以上）の事故が多く、55%以上が高齢者の事故であり、県内平均の35%を大きく上回っている。

特に高齢者が加害者の事故は30%強で、これも県内の17%を大きく上回っている。羽茂エリアでの検討データをもとに、全島展開をすすめ、安心安全な公共交通への転換を進めてもらいたい。

□高野委員

羽茂エリアのデータ取りをしっかりとやっていただきたい。

□事務局

了解した。

2) 新佐渡総合病院の開院に伴う路線バスのルート変更について

【質疑応答】

□本間委員

新佐渡総合病院の開院に合わせての路線バス「本線」の病院乗り入れが延期になったと聞いたがどういうことか。本線のバス停から新病院までは以前よりも距離が長くなり通院する高齢者にとって大変である。病院乗り入れは高齢者の交通事故防止にも繋がるので再度検討してもらえないか。

□事務局

隣接する金井小学校体育館の跡地に平成26年4月を目処に、ターミナル等の整備を考えているが、それまでの間は佐渡総合病院経由で市役所までバスを乗り入れる計画をしていた。しかし、本線の大型車両では交差点での旋回で安全面上の問題があり、また市役所ロータリーでは側溝及び路面が大型車両を想定した設計ではなく改修する必要があり、市役所周辺の整備計画等も考慮し検討する必要がある。いずれにしろ利用者の利便性を含め、何かしらの乗り入れ方法を検討し、次回までに方向性を示したいと思う。

5. 閉会

廣川委員より閉会のあいさつ

□事務局

次回協議会は、1月下旬から2月上旬を予定している。

以上

【協議会実施状況】

